

本態性振戦の検討

氏名;古和 久典

所属;(独)国立病院機構松江医療センター 統括診療部

要旨

本態性振戦の診療の質を高めることを目的とし、医療機関調査(service-based study)の結果、および診療ガイドライン作成状況を報告した。医療機関調査結果から、治療薬の選択状況は2009年時とほぼ同様であった。ある一定の頻度で「振戦のために、就労や日常生活に著しい障害を受けている」難治症例を経験していることが明らかとなった。本態性振戦の診療ガイドライン案として、11章で計35項目の仮クリニカル・クエスチョンを作成した。引続き更なる検討を進めていく。

A. 研究目的

震えを呈する疾患はパーキンソン病関連疾患を含めて多岐に渡るため、一般医で本態性振戦を適切に鑑別診断や治療することは容易とは言い難い。

本発表では、昨年度に実施した医療機関調査の集計報告と、診療ガイドライン改定の取り組み状況を報告した。

B. 研究方法

(a) 医療機関調査(service-based study)

日本神経学会代議員に対して、2009年に実施したアンケート内容¹⁾を一部見直したものを作成した。集計したアンケート結果を、前回と比較検討した。

(b) 本態性振戦の診療ガイドライン作成

Minds2017に則って作成を進めている。クリニカル・クエスチョン(CQ)形式となる原案を作成し、ガイドライン作成メンバーの選定、依頼を進めていくこととした。

(倫理面への配慮)該当なし

C. 研究結果

(a) 医療機関調査(service-based study)

アンケート調査の結果からは、治療薬の選択状況は2009年時と同様の結果であった。ある一定の頻度で「振戦のために、就労や日常生活に著しい障害

を受けている」難治症例を経験していることが明らかとなった。

(b) 本態性振戦の診療ガイドライン作成

11章で計35項目の仮CQを作成した。

D. 考察

2011年に標準的神経治療:本態性振戦²⁾が公表されたが、内服薬による治療は大きな変化がなかったことが示唆された。標準的神経治療をアップデートしたCQ形式の本態性振戦の診療ガイドラインを作成することは必要であると考えられた。

E. 結論

本態性振戦に対する治療状況は十分満足できるとは言えなかった。新たに本態性振戦の診療ガイドライン作成が必要であることが示唆された。

F. 文献

1)古和久典,ほか:本邦における本態性振戦の治療実態—会員へのアンケート調査結果報告. 神経治療 27: 229-237, 2010.

2)日本神経治療学会治療指針作成委員会編:標準的治療:本態性振戦. 神経治療 28: 296-325, 2011.